

令和元年薬価調査結果

1. 平均乖離率 : 8.0%

※ 平均乖離率とは、{(現行薬価×販売数量)の総和－(実販売単価×販売数量)の総和} / (現行薬価×販売数量)の総和で計算される数値をいう。

2. 後発医薬品の数量割合 : 76.7%

※ 後発医薬品の数量割合とは、(後発医薬品の数量) / {(後発医薬品のある先発医薬品の数量) + (後発医薬品の数量)} で計算される数値をいう。

3. 後発医薬品への置き換えによる医療費適正効果額 (年間推計) : 16,166 億円 うちバイオシミラーへの置き換えによる医療費適正効果額 (年間推計) : 226 億円 (バイオシミラーの金額割合 : 19.5%)

※ 後発医薬品等への置き換えによる医療費適正効果額は、取引された全ての後発医薬品等について、個別に対応する先発医薬品が取引されていた場合を仮想し、実際の取引額(後発医薬品等の薬価ベース)と仮想の取引額(先発医薬品の薬価ベース)の差を後発医薬品等への置き換えによる医療費適正効果額としている。

バイオシミラーの金額割合とは、(バイオシミラーの現行薬価×販売数量)の総和 / {(バイオシミラーの現行薬価×販売数量)の総和 + (バイオシミラーに対応する先行品の現行薬価×販売数量)の総和} の総和で計算される数値をいう。

4. 妥結率 (薬価ベース) = 99.6%

※ 妥結率 (薬価ベース) は、価格妥結状況調査 (令和元年9月分) の結果による。

5. 調査客体及び回収率

(1) 販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する営業所等の全数を対象

調査客体数 6,474 客体 (回収率 87.1%)

(2) 購入サイド調査

① 病院の全数から、層化無作為抽出法により 20 分の1の抽出率で抽出された病院を対象

調査客体数 438 客体 (回収率 71.7%)

② 診療所の全数から、層化無作為抽出法により 200 分の1の抽出率で抽出された診療所を対象

調査客体数 525 客体 (回収率 75.2%)

③ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により 60 分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象

調査客体数 1,000 客体 (回収率 80.9%)

6. 分類別割合

分類		品目数	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合
先発医薬品	後発医薬品なし	2,330	62.8%	17.2%
	後発医薬品あり	1,681	15.5%	15.3%
後発医薬品		6,911	15.6%	46.5%
その他の品目		3,119	6.1%	20.9%

詳細内訳

(1) 投与形態別

区分	乖離率	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合	後発医薬品の数量割合
内 用 薬	9.2%	57.7%	86.4%	79.0%
注 射 薬	6.0%	33.3%	1.1%	82.4%
外 用 薬	7.7%	9.0%	12.3%	62.1%
歯科用薬剤	-4.6%	0.1%	0.2%	99.3%

(2) 主要薬効群別

(内 用 薬)

薬効群	乖離率	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合	後発医薬品の数量割合
その他の腫瘍用薬	5.1%	6.3%	0.2%	72.8%
糖尿病用剤	9.9%	4.2%	4.4%	76.2%
血圧降下剤	13.4%	3.6%	4.6%	77.8%
他に分類されない代謝性医薬品	9.0%	3.5%	1.4%	68.8%
精神神経用剤	10.0%	3.0%	3.5%	62.6%
消化性潰瘍用剤	12.3%	3.0%	5.8%	80.0%
その他の中枢神経系用薬	8.6%	3.0%	1.5%	75.1%
高脂血症用剤	13.9%	2.6%	3.6%	79.7%
血液凝固阻止剤	5.6%	2.6%	0.9%	100.0%
抗ウイルス剤	6.4%	2.4%	0.1%	68.6%

(注 射 薬)

薬効群	乖離率	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合	後発医薬品の数量割合
その他の腫瘍用薬	5.0%	8.2%	0.0%	57.7%
他に分類されない代謝性医薬品	6.3%	5.2%	0.1%	47.6%
血液製剤類	3.3%	2.7%	0.0%	—
その他のホルモン剤（抗ホルモン剤を含む。）	7.8%	1.9%	0.0%	64.4%
眼科用剤	5.3%	1.1%	0.0%	—

(外 用 薬)

薬効群	乖離率	全体に対する 薬価ベース割合	全体に対する 数量割合	後発医薬品の 数量割合
眼科用剤	8.0%	2.3%	0.9%	63.1%
鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	8.9%	1.8%	5.8%	49.9%
その他の呼吸器官用薬	6.8%	1.4%	0.0%	—

(歯科用薬剤)

薬効群	乖離率	全体に対する 薬価ベース割合	全体に対する 数量割合	後発医薬品の 数量割合
歯科用局所麻酔剤	-8.4%	0.0%	0.0%	100.0%

※1 「その他の品目」とは、局方品、漢方エキス剤、生薬、生物製剤（ワクチン、血液製剤等）及び承認が昭和42年以前の医薬品等をいう。

※2 品目数は令和2年4月時点、乖離率、全体に対する薬価ベース割合、全体に対する数量割合及び後発医薬品の数量割合は令和元年9月調査時の数量及び薬価による。

※3 後発医薬品の数量割合「—」は、診療報酬上の加算等の対象となる後発品がない項目となる。

※4 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、割合の合計は必ずしも100.0%とはならない。

※5 乖離率、全体に対する薬価ベース割合、全体に対する数量割合及び後発医薬品の数量割合の算出に当たっては、卸業者4社から地域医療機能推進機構への販売データを除外して算出している。